

社会福祉法人 美瑛慈光会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日まで
2. 内容

目標1：自法人の両立支援制度の利用状況、両立支援のための取組の成果等を把握し、改善点がないか検討する。

<対策>

- 制度の利用状況、取組の成果について現状を把握
- 問題点や改善点の有無について検討

目標2：ひとり親の職員が働きやすい雇用環境を整備するために、制度や支援を検討する。

<対策>

- 令和2年5月～ 理事会で方向性等を検討
- 令和2年6月～ 検討内容をもとに対象職員のニーズの把握、検討開始